

# 第44回 定時株主総会招集ご通知

## 開催日時

2022年6月24日(金曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

## 開催場所

大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号  
当社本店会議室

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

・株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

・開催場所につきましては、昨年と同様、当社本店会議室での開催とさせていただきますので、お間違えのないようお願いいたします。

## 目次

|             |    |
|-------------|----|
| ▶ 株主総会招集ご通知 | 1  |
| ▶ 株主総会参考書類  | 5  |
| 添付書類        |    |
| ▶ 事業報告      | 20 |
| ▶ 連結計算書類    | 39 |
| ▶ 計算書類      | 42 |
| ▶ 監査報告書     | 46 |

## 書面及びインターネット等による議決権行使期限

2022年6月23日(木曜日)午後5時20分まで

株主各位

(証券コード 5449)

2022年6月2日

(本店所在地)

大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号

(本社事務所)

大阪市中央区道修町三丁目6番1号

**大阪製鐵株式会社**

代表取締役社長 野村 泰介

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月23日(木曜日)当社営業時間終了の時(午後5時20分)までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬具

記

**1 日 時** 2022年6月24日(金曜日)午前10時

**2 場 所** 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号 当社本店会議室

本年も昨年と同様、当社本店会議室での開催としております。最終頁の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

- 3 目的事項 報告事項**
- 1.第44期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2.第44期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

|      |       |             |
|------|-------|-------------|
| 決議事項 | 第1号議案 | 定款一部変更の件    |
|      | 第2号議案 | 取締役8名選任の件   |
|      | 第3号議案 | 監査役2名選任の件   |
|      | 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。なお、本株主総会招集通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

#### <新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い>

- ・ご来場の際は、マスクの着用、アルコール消毒液による手指消毒および非接触型体温計による検温について、ご協力いただきますようお願いいたします。
- ・マスクの着用にご協力いただけない方、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、お願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.osaka-seitetu.co.jp>

## 議決権行使のご案内

### 株主総会へ出席される場合



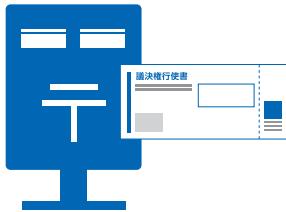
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、  
会場受付へご提出ください。

開催日時

2022年6月24日(金曜日) 午前10時～

### 株主総会に出席いただけない場合

#### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、  
ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日) 午後5時20分必着

#### インターネット等による議決権行使



議決権行使サイトにアクセスいただき、賛否をご入力ください。  
(詳細は次ページ「インターネット等による議決権行使のご案内」  
をご参照ください。)

行使期限

2022年6月23日(木曜日) 午後5時20分まで

※書面とインターネット等により二重で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効といたします。  
また、インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効といたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、以下に記載の議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

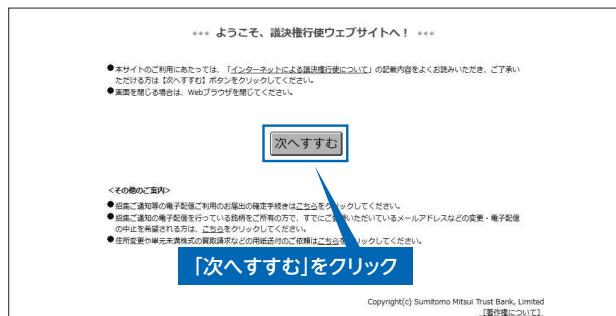
行使期限

2022年6月23日(木曜日) 午後5時20分まで

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金や通信料金等は株主様のご負担となります。

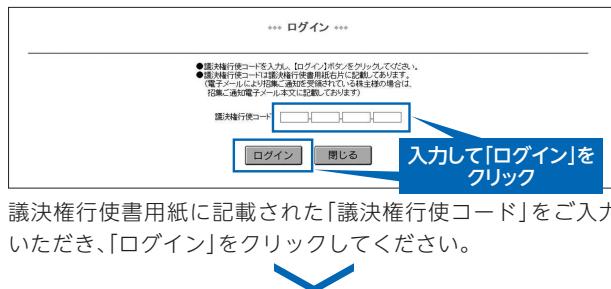
## 議決権行使手順

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

### ② ログインする



議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

インターネット等による議決権行使に関してご不明な点につきましては、右記に問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

 **0120-652-031**

(受付時間 午前9:00～午後9:00)

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1.提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2.変更の内容

変更箇所について、現行定款と変更後の定款案とを対照すると、次のとおりとなります。下線部分が変更部分であります。

| 現 行 定 款  | 変 更 案 |
|--|-------|
| 第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | (削 除) |

| 現 行 定 款 | 変 更 案   |
|---------|---|
| (新 設)   | <p><u>第17条（電子提供措置等）</u></p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>  |
| (新 設)   | <p><u>(附則)</u></p> <p>1. <u>変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）の任期が満了いたします。  
 つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名  | 現在の地位、担当及び重要な兼職の状況                       | 取締役会<br>出席率      |
|-----------|--|--|------------------|
| 1         | 野村 泰介 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>   | 代表取締役社長                                  | 100%<br>(14/14回) |
| 2         | 若月 輝行 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>   | 常務取締役、商品企画部長                             | 100%<br>(14/14回) |
| 3         | 今中 一雄 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>   | 取締役、生産技術部長、購買・外注管理部長、安全環境防災、設備技術に関する事項管掌 | 100%<br>(14/14回) |
| 4         | 尾崎 文昭 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>   | 取締役、営業・物流に関する事項管掌                        | 100%<br>(10/10回) |
| 5         | 松田 浩 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>  | 取締役、経営企画・総務・財務・関係会社管理に関する事項管掌            | 100%<br>(10/10回) |
| 6         | 石川 博紳 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span><br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span><br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span> | 社外取締役                                    | 100%<br>(14/14回) |
| 7         | 松沢 伸也 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span><br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span><br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span> | 社外取締役                                    | 100%<br>(14/14回) |
| 8         | 佐藤 光宏 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span><br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span><br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span> | 社外取締役                                    | 100%<br>(10/10回) |



所有する当社  
株式の数  
11,900株

取締役在任期間  
(本総会終結時)  
2年

2021年度における  
取締役会への出席状況  
14/14回  
(100%)

候補者番号

1

の  
野村泰介

重任

1959年11月8日生

### 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|          |  |          |                              |
|----------|--|----------|------------------------------|
| 1982年 4月 | 新日本製鐵(株) (現 日本製鐵(株)) 入社                          | 2017年 4月 | 同社執行役員グローバル事業推進本部副本部長        |
| 2003年 5月 | 同社名古屋製鐵所工程業務部長                                   | 2019年 4月 | 日本製鐵(株)常務執行役員グローバル事業推進本部副本部長 |
| 2011年 4月 | ニッポン・スチールインド社社長                                  | 2020年 4月 | 同社執行役員<br>当社顧問               |
| 2012年10月 | ニッポンスチール&スミトモメタルインド社社長                           | 2020年 6月 | 当社代表取締役社長<br>現在に至る           |
| 2015年 7月 | 新日鐵住金(株) (現 日本製鐵(株)) 参与グローバル事業推進本部グローバル事業支援センター長 |          |                              |

### 【取締役の選任理由】

野村泰介氏は、鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有するとともに、海外事業に幅広く精通するなど、経営者として高い識見と強いリーダーシップを有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものであります。



所有する当社  
株式の数  
13,400株

取締役在任期間  
(本総会終結時)  
5年

2021年度における  
取締役会への出席状況  
14/14回  
(100%)

候補者番号

2

わか つき てる ゆき  
若 月 輝 行

重任

1959年3月2日生

### 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|           |                                       |           |                                    |
|-----------|---------------------------------------|-----------|------------------------------------|
| 1983年 4 月 | 新日本製鐵(株) (現 日本製鉄(株)) 入社               | 2014年 6 月 | 当社上級執行役員商品企画部長、国際企画部部長             |
| 2007年 1 月 | 同社建材事業部建材営業部形鋼・スパイラル鋼管技術グループリーダー (部長) | 2016年 4 月 | 当社上級執行役員大阪恩加島工場長、商品企画部長、国際企画部部長    |
| 2012年 4 月 | 当社参与生産技術部部長、国際企画部部長                   | 2017年 4 月 | 当社上級執行役員大阪事業所恩加島工場長、商品企画部長、国際企画部部長 |
| 2012年 6 月 | 当社執行役員生産技術部部長、国際企画部部長                 | 2017年 6 月 | 当社取締役大阪事業所恩加島工場長、商品企画部長            |
| 2012年11月  | 当社執行役員商品企画部長、国際企画部部長                  | 2018年 6 月 | 当社取締役商品企画部長                        |
|           |                                       | 2020年 6 月 | 当社常務取締役商品企画部長<br>現在に至る             |

#### 【取締役の選任理由】

若月輝行氏は、鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有するとともに、当社入社以来、商品企画分野や製造現場の統括等において優れた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものであります。



所有する当社  
株式の数  
3,900株

取締役在任期間  
(本総会最終時)  
2年

2021年度における  
取締役会への出席状況  
14/14回  
(100%)

候補者番号

3

いま なか かず お  
今 中 一 雄

重任

1962年8月4日生

### 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月 新日本製鐵(株) (現 日本製鐵(株)) 入社  
2011年7月 同社広畑製鐵所電磁鋼板工場長 (部長)  
2012年10月 新日鐵住金(株) (現 日本製鐵(株)) 広畑製鐵所電磁鋼板部長  
2014年4月 同社広畑製鐵所ブリキ部長

2017年4月 JCAPCPL社副社長  
2020年4月 当社執行役員生産技術部長、購買・外注管理部長  
2020年6月 当社取締役生産技術部長、購買・外注管理部長、安全環境防災、設備技術に関する事項管掌  
現在に至る

### 【取締役の選任理由】

今中一雄氏は、鉄鋼業における豊富な業務知識や海外勤務の経験を有するとともに、製造現場の統括等において優れた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものであります。



所有する当社  
株式の数

0株

取締役在任期間  
(本総会終結時)

1年

2021年度における  
取締役会への出席状況

10/10回  
(100%)

候補者番号

4

お さき ふみ あき  
尾 崎 文 昭

重任

1968年3月8日生

### 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4月 新日本製鐵(株) (現 日本製鐵(株)) 入社

2014年 4月 新日鐵住金(株) (現 日本製鐵(株)) 室蘭製鐵所総務部長

2016年 4月 同社棒線事業部棒線営業部長

2019年 4月 日本製鐵(株)経営企画部部長

2021年 4月 当社執行役員営業に関する事項管掌、販売・物流企画部長、輸出部長、名古屋支店長

2021年 6月 当社取締役営業に関する事項管掌、販売・物流企画部長

2021年 9月 当社取締役営業・物流に関する事項管掌  
現在に至る

### 【取締役の選任理由】

尾崎文昭氏は、鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有するとともに、営業分野等において優れた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

まつ だ  
松 田ひろし  
浩

重任

1969年2月26日生



所有する当社  
株式の数

0株

取締役在任期間  
(本総会最終時)

1年

2021年度における  
取締役会への出席状況

10/10回  
(100%)

### 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1992年 4月 新日本製鐵(株) (現 日本製鐵(株)) 入社  
1997年 4月 新日鐵住金(株) (現 日本製鐵(株)) 名古屋製鐵所総務部長  
2019年 4月 日本製鐵(株)総務部上席主幹、業務プロセス改革推進部上席主幹兼務

2020年 4月 同社関係会社部部长  
2021年 5月 当社執行役員、経営企画・総務・財務・関係会社管理  
に  
関し取締役を補佐  
2021年 6月 当社取締役経営企画・総務・財務・関係会社管理に  
関する事項管掌  
現在に至る

### 【取締役の選任理由】

松田 浩氏は、鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有するとともに、総務分野等において優れた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものであります。



所有する当社  
株式の数

0株

取締役在任期間  
(本総会終結時)

4年

2021年度における  
取締役会への出席状況

14/14回  
(100%)

候補者番号

6

いし かわ ひろ のぶ  
石 川 博 紳

重任

社外

独立役員

1954年12月4日生

### 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|          |   |          |   |
|----------|---|----------|---|
| 1979年 4月 | 三井物産(株)入社                                 | 2016年 5月 | クレーブ・ワールドワイド<br>AB インターナショナル<br>・シニア・アドバイザー |
| 2006年 4月 | 同社エネルギー業務部長                               | 2018年 6月 | 当社社外取締役                                     |
| 2010年 4月 | 同社執行役員人事総務部長                              | 2019年12月 | (株)パソナグループ顧問                                |
| 2013年 4月 | 同社常務執行役員欧州・中<br>東・アフリカ本部長兼欧州<br>三井物産(株)社長 | 2021年11月 | (株)関西再資源ネットワーク<br>顧問<br>現在に至る               |
| 2015年 4月 | 同社専務執行役員欧州・中<br>東・アフリカ本部長兼欧州<br>三井物産(株)社長 |          |   |
| 2016年 4月 | 同社顧問                                      |          |   |

[重要な兼職の状況]  
(株)パソナグループ 顧問  
(株)関西再資源ネットワーク 顧問

### 【社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要】

石川博紳氏は、他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識やグローバルな視点での企業経営に係る経験が、当社のコーポレートガバナンスの強化に資すると判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

また、同氏が選任された場合には、役員人事・報酬会議において、役員候補者の選定や役員報酬等に対し、客観的・中立的立場で適切に関与していただく予定です。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。



所有する当社  
株式の数

0株

取締役在任期間  
(本総会最終時)

3年

2021年度における  
取締役会への出席状況

14/14回  
(100%)

候補者番号

7

まつ ざわ しん や  
松 沢 伸 也

重任

社外

独立役員

1956年2月27日生

### 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4月 塩野義製薬(株)入社  
2005年 4月 同社法務部長  
2013年 4月 同社執行役員法務部長  
2016年 4月 同社法務部長

2019年 4月 同社法務部顧問  
2019年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

[重要な兼職の状況]

塩野義製薬(株) 法務部顧問

### 【社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要】

松沢伸也氏は、他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識や企業法務に係る経験が、当社のコーポレートガバナンスの強化に資すると判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

また、同氏が選任された場合には、役員人事・報酬会議において、役員候補者の選定や役員報酬等に対し、客観的・中立的立場で適切に関与していただく予定です。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって3年となります。



候補者番号

8

さとうみつひろ  
佐藤光宏

重任

社外

独立役員

1956年3月16日生

所有する当社  
株式の数

0株

取締役在任期間  
(本総会終結時)

1年

2021年度における  
取締役会への出席状況10/10回  
(100%)**略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況**

|          |              |          |                  |
|----------|--------------|----------|------------------|
| 1978年 4月 | （株）竹中工務店入社   | 2012年 3月 | 同社監査室長           |
| 2002年 4月 | 同社大阪本店技術部長   | 2014年 3月 | 同社監査役            |
| 2006年 3月 | 同社大阪本店品質監理部長 | 2021年 3月 | 退任               |
| 2008年 3月 | 同社監理室長       | 2021年 6月 | 当社社外取締役<br>現在に至る |

**【社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要】**

佐藤光宏氏は、他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識や建設分野における技術的な知見が、当社のコーポレートガバナンスの強化に資すると判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

また、同氏が選任された場合には、役員人事・報酬会議において、役員候補者の選定や役員報酬等に対し、客観的・中立的立場で適切に関与していただく予定です。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 石川博紳氏、松沢伸也氏、佐藤光宏氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当社は、石川博紳氏、松沢伸也氏、佐藤光宏氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。なお、第2号議案が原案どおり可決された時は、各氏との間で同契約は継続されます。
4. 当社は、各取締役候補者との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。なお、第2号議案が原案どおり可決された時は、各氏との間で同契約は継続されます。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高見秀一氏及び安藤雅則氏の任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1 たか み しゅう いち **重任** **社外** **独立役員**  
1959年11月19日生

#### 略歴及び重要な兼職の状況

|          |                          |               |                  |
|----------|--------------------------|---------------|------------------|
| 1988年 4月 | 大阪地方裁判所判事補任官             | 2014年 6月      | 当社社外監査役<br>現在に至る |
| 1990年 5月 | 大阪弁護士会登録<br>岡・明賀法律事務所入所  |               |                  |
| 2004年 4月 | 大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻特任教授 | [重要な兼職の状況]    |                  |
| 2005年 4月 | ヒューマン法律事務所開設             | ヒューマン法律事務所弁護士 |                  |

所有する当社  
株式の数

0株

監査役在任期間  
(本総会終結時)

8年

2021年度における  
取締役会への出席状況

13/14回  
(93%)

2021年度における  
監査役会への出席状況

15/15回  
(100%)

#### 【社外監査役の選任理由】

高見秀一氏は、社外監査役となる以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的な見識に基づき客観的な立場から当社の監査を適切に遂行されてきたことから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。



所有する当社  
株式の数  
0株

候補者番号

2

ごとう たか き  
後藤 貴 紀

新任

1969年9月28日生

### 略歴及び重要な兼職の状況

1992年 4月 新日本製鐵(株) (現 日本製鐵(株)) 入社  
2019年 4月 日本製鐵(株)経営企画部部長  
2021年 4月 同社関係会社部部長

2022年 4月 同社関係会社部長  
現在に至る

[重要な兼職の状況]

日本コークス工業(株) 社外監査役

### 【監査役の選任理由】

後藤貴紀氏は、鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有し、その知識や経験等を当社の監査体制に生かしていただくために、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 高見秀一氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。
3. 当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第37条第2項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。なお、第3号議案が原案どおり可決された時は、同氏との間で同契約は継続されます。
4. 当社は同氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。なお、第3号議案が原案どおり可決された時は、同氏との間で同契約は継続されます。
5. 後藤貴紀氏は、現在及び過去10年間において、当社の親会社である日本製鐵株式会社の業務執行者であります。同氏の業務執行者としての地位及び担当は、日本製鐵(株)関係会社部長であります。
6. 第3号議案が原案どおり可決された時は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第37条第2項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
7. 第3号議案が原案どおり可決された時は、当社は同氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結する予定です。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

所有する当社  
株式の数  
0株

きし もと たつ じ  
**岸 本 達 司** 1960年6月16日生

### 略歴及び重要な兼職の状況

|         |  |         |  |
|---------|--|---------|--|
| 1987年4月 | 弁護士登録（大阪弁護士会）<br>児玉憲夫法律事務所（現新世綜合法律事務所）入所                           | 2012年4月 | 関西大学会計専門職大学院<br>非常勤講師  |
| 1998年4月 | 同所パートナー  | 2020年4月 | 新世綜合法律事務所代表  |
| 2007年4月 | 大阪家庭裁判所調停委員  | 2021年6月 | (株)シャルレ社外取締役<br>（監査等委員）                                      |
| 2009年4月 | 関西大学会計専門職大学院<br>特別任用教授<br>特定非営利活動法人証券・<br>金融商品あっせん相談セン<br>ターあっせん委員 |         | 大和ハウス工業(株)社外監査<br>役<br>現在に至る                                 |
| 2011年6月 | (株)シャルレ社外監査役   |         | [重要な兼職の状況]<br>新世綜合法律事務所代表<br>(株)シャルレ社外取締役<br>大和ハウス工業(株)社外監査役 |

### 【補欠社外監査役の選任理由】

岸本達司氏は、社外監査役となる以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門的な見識に基づき客観的な立場から当社の監査を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 岸本達司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸本達司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしています。
3. 第4号議案が原案どおり可決され、かつ、岸本達司氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第37条第2項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
4. 第4号議案が原案どおり可決され、かつ、岸本達司氏が監査役に就任した場合には、当社は、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結する予定です。

## 【ご参考】第2・3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

当社では、取締役会での有効な討議ができる適切な員数の維持、取締役会としての機能発揮及び透明性・健全性の維持等の観点から、取締役会メンバーを構成しています。取締役会メンバーは多様な価値観のもと、各々の知見、経験、能力を生かし補完しあうことが重要であり、当社の中長期戦略を推進するために必要なスキルと各メンバーの専門性・経験との対応関係を下記に示しております。

| 氏名   | 地位      | 独立性<br>(社外のみ) | 企業<br>経営 | 財務・<br>会計 | 人事・<br>人材開<br>発 | 法務・<br>コンプ<br>ライア<br>ンス | 製造・<br>技術・<br>品質管<br>理 | 営業・<br>販売 | グロー<br>バル |
|------|---------|---------------|----------|-----------|-----------------|-------------------------|------------------------|-----------|-----------|
| 野村泰介 | 代表取締役社長 |               | ○        | ○         | ○               |                         |                        | ○         | ○         |
| 若月輝行 | 常務取締役   |               |          |           |                 |                         | ○                      |           |           |
| 今中一雄 | 取締役     |               |          |           |                 |                         | ○                      |           | ○         |
| 尾崎文昭 | 取締役     |               |          | ○         |                 | ○                       |                        | ○         |           |
| 松田浩  | 取締役     |               |          | ○         | ○               | ○                       |                        | ○         |           |
| 石川博紳 | 社外取締役   | ○             | ○        |           | ○               | ○                       |                        | ○         | ○         |
| 松沢伸也 | 社外取締役   | ○             |          |           |                 | ○                       |                        | ○         | ○         |
| 佐藤光宏 | 社外取締役   | ○             |          |           |                 | ○                       | ○                      |           |           |
| 白石宏司 | 常勤監査役   |               | ○        |           | ○               |                         | ○                      |           | ○         |
| 高見秀一 | 社外監査役   | ○             |          |           |                 | ○                       |                        |           |           |
| 杉本茂次 | 社外監査役   | ○             |          | ○         |                 | ○                       |                        |           |           |
| 後藤貴紀 | 監査役     |               |          | ○         |                 | ○                       |                        | ○         |           |

- (注) 1. 常勤監査役は本総会終了後の監査役会にて、役付取締役はその後の取締役会にて決定いたします。  
2. 上記一覧表は、取締役・監査役が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

以上

# 株主総会招集通知添付書類

## 第44期 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しつつある中で、国内外経済の回復や脱炭素へ向けた動き、東欧情勢の悪化も相まって、資源価格を中心に物価が急激に上昇しており、変異株の再拡大とともに景気減速のリスクとなっております。当社子会社（PT.KRAKATAU OSAKA STEEL、以下KOS社）が所在するインドネシアは、同感染症の感染者が増減を繰り返す中、経済が厳しい状況にあったものの、年後半には持ち直しの動きがみられました。

鉄鋼業界では、年前半は経済活動の回復により鋼材需要は総じて増加し、当社の主要需要先である建設向けも回復の兆しがみられましたが、中小型物件の需要は低迷したことで、当社の販売量は前年と同水準にとどまりました。足元ではサプライチェーンの混乱や変異株による感染の再拡大から鉄鋼需要は一時的に調整局面を迎えており、また資源価格・エネルギー価格の急騰により製造コストは大幅に上昇するなど、厳しい経営環境となっております。

KOS社を取り巻く環境につきましても、需要が低迷する中、主原料であるビレット価格が年間を通して上昇し、国内同様製造コストの増加を余儀なくされました。

このような環境の中、需要家の皆様のご理解をいただきながら、販売価格の改善に取り組むとともに、昨年4月に公表した「大阪製鐵グループ中期経営計画」に基づき、重点施策を推進してまいりました。

盤石な国内事業基盤の構築へ向け、大阪事業所圧延ライン強化対策につきましては、主要品種の認証・認定の取得が完了し、営業生産を開始するとともに、生産集約効果として製鋼から圧延への熱片ビレット直送率の向上を図り、省エネ効果も発揮しております。また、平鋼事業の一層の強化を目的に当社子会社であった日本スチール(株)の吸収合併を昨年8月に実行し、一体運営による事業競争力強化を図っております。

成長戦略の一環であるKOS社事業におきましては、需要が低迷する中、新規販路の拡大やビレット外部調達ソースの拡大による原料の安価調達などの施策を実行し、操業開始以降初めての経常黒字化を実現いたしました。

また、持続可能な社会を実現していくため、昨年12月にサステナビリティ基本方針を策定し、ESGの視点を持った経営をより一層強化しております。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の当社グループにおける鋼材売上数量は、110万4千トン（前期実績108万6千トン）、売上高は1,044億5千5百万円（前期実績766億1百万円）、経常利益は39億5千8百万円（前期実績13億4百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は25億6千7百万円（前期実績8億9千7百万円）となりました。

## 事業部門別売上高

| 区 分   | 2020年度<br>第43期<br>(前連結会計年度) |       | 2021年度<br>第44期<br>(当連結会計年度) |       | 前期比増減  |      |
|-------|-----------------------------|-------|-----------------------------|-------|--------|------|
|       | 売上高                         | 構成比   | 売上高                         | 構成比   | 金額     | 増減率  |
|       | 百万円                         | %     | 百万円                         | %     | 百万円    | %    |
| 鋼 材   | 72,145                      | 94.2  | 97,704                      | 93.5  | 25,559 | 35.4 |
| 鋼 片 等 | 4,456                       | 5.8   | 6,750                       | 6.5   | 2,294  | 51.5 |
| 合 計   | 76,601                      | 100.0 | 104,455                     | 100.0 | 27,853 | 36.4 |

### (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は42億円であります。その主なものとしては、大阪事業所賃借地の購入、西日本熊本工場フリッカ補償装置の更新等を行いました。加えて、品質改善・操業安定化を目的として大阪事業所堺工場の熱間プロフィールメーターを更新いたしました。

なお、これらの設備投資に必要な資金は借入金及び自己資金で賄っております。

### (3) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、消費や企業活動への同感染症による下押し圧力や供給制約の影響が低減され、景気は回復していくものと期待されますが、感染動向及びその対策については不確実性が高く、加えて東欧情勢の深刻化で世界経済が急減速する懸念があるなど、先行き不透明な状況が続くものと想定されます。インドネシアにおいては、同感染症の再拡大などによる景気減速リスクは残るものの、ワクチン接種の更なる進展などにより正常化し、経済は拡大していくものと期待されます。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、鉄鋼需要は回復していくと思われませんが、同感染症拡大以前の水準には回復せず、コスト面では脱炭素化の潮流は継続することで資源価格やエネルギー価格は高止まりすることが想定され、厳しいコスト環境となることを覚悟せざるを得ません。

こうした環境の下、お客様の理解を得ながら、原材料価格などの上昇に応じた再生産可能な販売価格への改定を進めるとともに、自助努力としても大阪製鐵グループ中期経営計画の施策を強力に推進してまいります。

具体的には、大阪事業所圧延ライン強化対策を完遂し、その効果を確実に享受するとともに、更なる省エネ対策を検討いたします。また、需要が以前の水準に戻らないことを念頭に、最適な生産体制・グループ構造を見直し、盤石な国内事業基盤の構築を図るとともに、インドネシアにおける同感染症から回復が見込まれる需要を確実に捕捉し、KOS社の収益貢献拡大を目指します。また、サステナビリティ基本方針に則り、脱炭素への取り組みや働きやすい会社づくりにも継続して取り組んでまいります。

以上の取り組みを安全第一、品質管理強化・コンプライアンスを念頭に着実に進め、企業としての収益性と成長性を高め、株主の皆様、需要家の皆様のご期待にお応えしていく所存でございます。

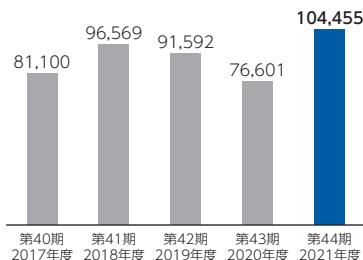
株主の皆様には、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

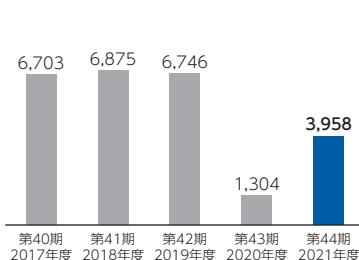
| 区 分                   | 2017年度<br>第40期 | 2018年度<br>第41期 | 2019年度<br>第42期 | 2020年度<br>第43期 | 2021年度<br>第44期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 81,100         | 96,569         | 91,592         | 76,601         | 104,455                     |
| 経常利益 (百万円)            | 6,703          | 6,875          | 6,746          | 1,304          | 3,958                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 4,318          | 4,122          | 4,231          | 897            | 2,567                       |
| 1株当たり当期純利益            | 110円95銭        | 105円93銭        | 108円73銭        | 23円06銭         | 65円96銭                      |
| 純資産 (百万円)             | 144,286        | 146,074        | 148,394        | 148,514        | 151,028                     |
| 総資産 (百万円)             | 194,130        | 202,034        | 200,794        | 195,242        | 208,294                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 第41期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)に基づき、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更を行ったため、第40期については遡及処理後の数値を記載しております。  
 3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

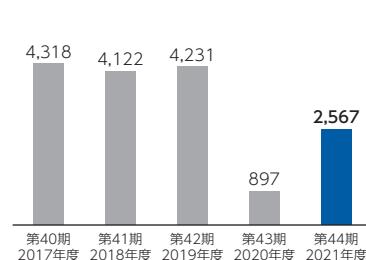
売上高 (百万円)



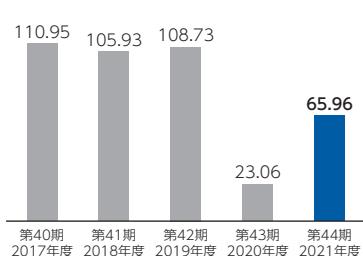
経常利益 (百万円)



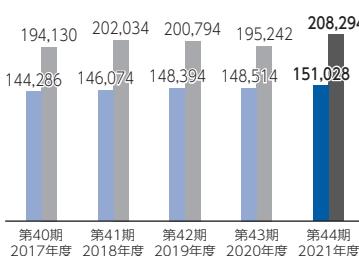
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



純資産/総資産 (百万円)



## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社に関する事項

当社の親会社は、日本製鉄株式会社で、同社は当社の株式を25,629千株（出資比率60.62%）保有しております。

### ②親会社との間の取引に関する事項

当社は、親会社から電力等の購入を行っておりますが、購入価格等の取引の決定に関しては、一般的取引条件と同様に取引を行っております。

また親会社に対して資金の貸付を行っておりますが、貸付条件の決定に当たっては、市場金利を勘案の上、一般の取引条件と同様に決定しており、社外取締役を含めた取締役会の承認に基づき貸付を行っております。さらに、資金の預託については、当社の余剰資金運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なものであります。なお、利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

以上により、取締役会は、親会社との取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

### ③親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要

該当事項はありません。

### ④重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

| 会社名                      | 資本金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容       |
|--------------------------|--------|---------|---------------|
|                          | 百万円    | %       |               |
| 東京鋼鐵株式会社                 | 2,453  | 90.00   | 形鋼等の製造販売      |
| 大阪新運輸株式会社                | 194    | 100.00  | 鋼材等の運送及び構内作業  |
| 西鋼物流株式会社                 | 50     | 100.00  | 鋼材等の運送及び構内作業  |
| 大阪物産株式会社                 | 120    | 100.00  | 鋼材及び製鋼原材料等の売買 |
|                          | 百万US\$ |         |               |
| PT. KRAKATAU OSAKA STEEL | 100.0  | 86.00   | 鋼材の製造販売       |

- (注) 1. 当社は2021年8月1日付にて日本スチール株式会社を吸収合併いたしました。  
2. 東京鋼鐵株式会社は2021年7月1日付にて株式会社コーテツ起業を吸収合併いたしました。

## (6) 主要な事業内容

当社グループの主な事業は鉄鋼業、鉄鋼業に係る卸売業及び運輸業であります。当該各事業における主な内容は次のとおりです。

なお、当社が2021年8月1日付にて日本スチール株式会社を吸収合併し、東京鋼鐵株式会社が2021年7月1日付にて株式会社コーテツ起業を吸収合併したことに伴い、2022年3月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社5社で構成されることとなりました。

| 事業部門 | 主要な事業内容                       |
|------|-------------------------------|
| 鉄鋼業  | 形鋼、棒鋼、平鋼等の鋼材及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売 |
| 卸売業  | 鋼材、鋼片及び鉄鋼原料等の売買               |
| 運輸業  | 鋼材等の運送及び構内作業                  |

## (7) 主要な工場、本社並びに支店及び営業所

### ① 当社

本社 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号  
(登記上の本店所在地 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号)

工場 大阪事業所堺工場 (大阪府堺市)  
大阪事業所恩加島工場 (大阪府大阪市)  
西日本熊本工場 (熊本県宇土市)  
岸和田工場 (大阪府岸和田市)

支店 東京支店 (東京都中央区)  
営業所 名古屋営業所 (愛知県名古屋市)  
九州営業所 (福岡県福岡市)

### ② 子会社

東京鋼鐵株式会社本社 (栃木県小山市)  
(登記上の本店所在地 東京都中央区)  
同社小山工場 (栃木県小山市)  
大阪新運輸株式会社 (大阪府堺市)  
西鋼物流株式会社 (熊本県宇土市)  
大阪物産株式会社 (大阪府大阪市)  
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL (インドネシア共和国バンテン州)

## (8) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員数

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,024名 | 0名     |

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。

### ②当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 553名 | 89名増   | 38.7歳 | 12.7年  |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。
2. 従業員数が前期末に比較して増加した主な理由は、当社が2021年8月1日付にて日本スチール株式会社を吸収合併したことによるものです。

## (9) 主要な借入先及び借入額

| 会社名                      | 借入先                    | 借入額       |
|--------------------------|------------------------|-----------|
| 大阪製鐵株式会社                 | 株式会社みずほ銀行              | 38 百万US\$ |
|                          | 株式会社三菱UFJ銀行            | 23        |
|                          | 株式会社三井住友銀行             | 10        |
| PT. KRAKATAU OSAKA STEEL | バンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナル | 47        |
|                          | 株式会社みずほ銀行              | 40        |
|                          | 株式会社三井住友銀行             | 34        |
|                          | 株式会社三菱UFJ銀行            | 23        |
|                          | 株式会社国際協力銀行             | 5         |

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

113,812,700株

### (2) 発行済株式の総数

42,279,982株（うち自己株式 3,359,728株）

### (3) 株主数

12,509名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名  | 持株数                  | 持株比率   |
|--|----------------------|--------|
| 日本製鉄株式会社   | 25,629 <sup>千株</sup> | 65.85% |
| 立花証券株式会社   | 1,433                | 3.68   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 1,332                | 3.42   |
| JPLLC-CL JPY   | 1,027                | 2.64   |
| BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 | 859                  | 2.21   |
| 株式会社日本カストディ銀行  | 793                  | 2.04   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                    | 752                  | 1.93   |
| JPモルガン証券株式会社   | 262                  | 0.68   |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT                | 255                  | 0.66   |
| 野村信託銀行株式会社   | 206                  | 0.53   |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記大株主には、自己株式（3,359千株）は含まれておりません。  
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行、野村信託銀行株式会社は信託業務に係る株式であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2022年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担当又は主な職業（重要な兼職の状況）   |
|-----------|---------|--|
| 代表取締役社長   | 野 村 泰 介 |  |
| 常 務 取 締 役 | 藤 田 和 夫 | 大阪事業所長   |
| 常 務 取 締 役 | 若 月 輝 行 | 商品企画部長   |
| 取 締 役     | 今 中 一 雄 | 生産技術部長、購買・外注管理部長、安全環境防災、設備技術に関する事項管掌                               |
| 取 締 役     | 尾 崎 文 昭 | 営業・物流に関する事項管掌  |
| 取 締 役     | 松 田 浩   | 経営企画・総務・財務・関係会社管理に関する事項管掌  |
| 取 締 役     | 石 川 博 紳 | (株)パソナグループ顧問、(株)関西再資源ネットワーク顧問                                      |
| 取 締 役     | 松 沢 伸 也 | 塩野義製薬(株)法務部顧問  |
| 取 締 役     | 佐 藤 光 宏 |  |
| 常 勤 監 査 役 | 白 石 宏 司 |  |
| 監 査 役     | 高 見 秀 一 | ヒューマン法律事務所弁護士  |
| 監 査 役     | 杉 本 茂 次 | 杉本茂次公認会計士事務所公認会計士、(株)イオンファンタジー社<br>外監査役、(株)イオン銀行社外監査役、日鉄物産(株)社外監査役 |
| 監 査 役     | 安 藤 雅 則 | 日本製鉄(株)参与関係会社部長<br>(日鉄建材(株)監査役、共英製鋼(株)監査役)                         |

- (注) 1. 石川博紳氏、松沢伸也氏及び佐藤光宏氏は、社外取締役であります。
2. 高見秀一氏及び杉本茂次氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役石川博紳氏、社外取締役松沢伸也氏、社外取締役佐藤光宏氏、社外監査役高見秀一氏及び社外監査役杉本茂次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
4. 社外監査役杉本茂次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 中島克英氏及び小野健太郎氏は、2021年6月24日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
- (2) 櫻井勤氏は、2021年6月24日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
- (3) 2021年6月24日開催の第43回定時株主総会において、尾崎文昭氏、松田浩氏及び佐藤光宏氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
- (4) 2021年6月24日開催の第43回定時株主総会において、白石宏司氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- (5) 当事業年度中に取締役の地位及び担当又は主な職業（重要な兼職の状況）を以下のとおり変更いたしました。

| 氏名    | 地位及び担当又は主な職業（重要な兼職の状況） |                          |
|-------|------------------------|--------------------------|
|       | 変更後                    | 変更前                      |
| 藤田 和夫 | 常務取締役、大阪事業所長           | 常務取締役、大阪事業所長、大阪事業所恩加島工場長 |
| 尾崎 文昭 | 取締役、営業・物流に関する事項管掌      | 取締役、営業に関する事項管掌、販売・物流企画部長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第37条第2項の規定に基づき、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要

当社は、野村泰介氏、藤田和夫氏、若月輝行氏、今中一雄氏、尾崎文昭氏、松田 浩氏、石川博紳氏、松沢伸也氏、佐藤光宏氏、白石宏司氏、高見秀一氏、杉本茂次氏、安藤雅則氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が上記各役員に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各役員のコストや、各役員がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

##### ①当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |          | 対象となる役員<br>の員数 (人) |
|------------------|-----------------|------------------|----------|----------|--------------------|
|                  |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                    |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 186<br>(22)     | 182<br>(22)      | 3<br>(-) | -<br>(-) | 11<br>(3)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 36<br>(16)      | 36<br>(16)       | -<br>(-) | -<br>(-) | 4<br>(2)           |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 222<br>(38)     | 219<br>(38)      | 3<br>(-) | -<br>(-) | 15<br>(5)          |

- (注) 1. 役員報酬を支給していない監査役は含まれておりません。  
 2. 上記には2021年6月24日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。  
 3. 上記のほか社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬額は8百万円です。

##### ②業績連動報酬等に関する事項

- イ. 業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び選定した理由  
 当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく、当社グループの収益力を示す連結経常損益を業績指標としております。
- ロ. 業績連動報酬等の額又は数の算定方法  
 業績連動報酬等の額は、連結経常損益の前年度実績に応じ、固定報酬に対して、原則、0～20%の範囲で変動させます。
- ハ. 業績連動報酬等の額又は数の算定に用いた業績指標  
 2021年度の取締役の報酬の決定に用いた指標の前年度実績は、連結経常損益13.0億円となっております。

##### ③非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

##### ④報酬等の定めに関する事項

- イ. 株主総会の決議日  
 2016年6月27日開催の第38回定時株主総会
- ロ. 当該決議の内容の概要

取締役の報酬限度額…年額3億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）、  
監査役の報酬限度額…年額6千万円以内

#### ハ. 当該決議に係る会社役員の数

取締役 7名（うち社外取締役1名）、監査役 4名

#### ⑤報酬等の決定方針に係る事項

##### イ. 取締役

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して定めた役位別の固定報酬額に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく、当社グループの収益力を示す連結経常損益の前年度実績に応じて一定の範囲で変動させる業績連動報酬から構成されており、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬の額を決定することとしております。

当社の業績連動報酬は、単年度の連結業績を反映する短期業績連動報酬とし、前年度の連結経常損益実績に応じて、固定報酬に対し、原則、0%～20%程度の範囲で支給額が変動する取締役会において定めた年額の金銭報酬としております。

なお、社外取締役については、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬支給時期については、年額で定められた報酬を12等分した額を毎月支払っております。

取締役の報酬の割合や個人別の報酬の決定に関する方針については、独立社外取締役及び社長をメンバーとする「役員人事・報酬会議」を設置し、同会議において独立社外取締役から適宜、適切な関与や助言を求めており、その意見を踏まえた上で取締役会において決定しております。

また、取締役会は各取締役の役位及び前年度の連結経常損益実績を踏まえて、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、上記決定方針に沿うものと判断しております。

##### ロ. 監査役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る報酬の額を、監査役の協議により決定しております。

- ⑥取締役会決議による報酬の決定の委任に関する事項  
該当事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係  
記載すべき事項はありません。

- ②当事業年度における取締役の主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主な活動内容・期待される役割に関して行った職務の概要  |
|-------|---------|---|
| 取 締 役 | 石 川 博 紳 | 当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席いたしました。<br>主に総合商社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識やグローバルな視点での企業経営に係る経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、役員人事・報酬会議に出席し、豊富な企業経験及び専門の見地から、客観的・中立的に当社の役員候補者の選定や役員報酬等について適切な助言を述べております。 |
| 取 締 役 | 松 沢 伸 也 | 当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席いたしました。<br>主に他社における豊富な業務知識と企業法務に係る経験から、取締役会において、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、役員人事・報酬会議に出席し、豊富な企業経験及び専門の見地から、客観的・中立的に当社の役員候補者の選定や役員報酬等について適切な助言を述べております。                |
| 取 締 役 | 佐 藤 光 宏 | 社外取締役就任後開催の取締役会に10回中10回出席いたしました。<br>他社における豊富な業務知識と建設分野における技術的な知見から、取締役会において、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、役員人事・報酬会議に出席し、豊富な企業経験及び専門の見地から、客観的・中立的に当社の役員候補者の選定や役員報酬等について適切な助言を述べております。          |

(注) 取締役佐藤光宏氏は、親会社である日本製鉄㈱の使用人の3親等以内の親族であります。

## ③当事業年度における監査役の主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 内 容  |
|-------|---------|--|
| 監 査 役 | 高 見 秀 一 | 当事業年度開催の取締役会に14回中13回、監査役会に15回中15回出席いたしました。<br>主に弁護士としての豊富な経験と専門的な見識に基づき客観的な立場から、取締役会において、必要に応じ、当社の経営上<br>有用な指摘、意見を述べております。   |
| 監 査 役 | 杉 本 茂 次 | 当事業年度開催の取締役会に14回中12回、監査役会に15回中13回出席いたしました。<br>主に公認会計士としての豊富な経験と専門的な見識に基づき客観的な立場から、取締役会において、必要に応じ、当社の経営上<br>有用な指摘、意見を述べております。 |

(注) 取締役会開催の回数に書面決議は含まれておりません。

## 5. 会計監査人に関する事項

## (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 40百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 50百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項に基づく賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務についての対価を支払っております。
4. 当社の子会社である東京鋼鐵株式会社は、会社法第328条第2項に基づき、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
5. 当社の子会社であるPT. KRAKATAU OSAKA STEEL (KOS社) は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として決議した事項及び当期における当該体制の運用状況は、以下のとおりです。

#### 1) 内部統制システムの基本方針

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、財務報告の信頼性と業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、企業統治を一層強化する観点から、かかる体制の継続的改善を図る。

#### ①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

#### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

#### ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全衛生、環境・防災等の業務遂行上のリスクや財務報告の信頼性等に関するリスクについて、当該リスクの管理を担当する部門（以下、機能部門という。）は、規程等の整

備及び社員への周知徹底を図り、それに基づくリスクマネジメント活動を行う。

工場長、支店長、部長（以下、各部門長という。）は、自部門におけるリスクの把握・評価の上、関連する規程等の遵守・徹底を図る。その遵守状況等のモニタリングは、機能部門及び総務部門が実施し、リスクマネジメント活動の継続的な改善に努める。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画や設備投資・投融資等の重要な執行事項については、経常予算、設備予算等に関するそれぞれの全社委員会の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく職務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行する。また、組織規程・職務権限規程・業務分掌規程において各部門長の権限・責任を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

⑤当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備することとし、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令・規程違反行為の未然防止に努めるとともに、法令・規程違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに総務部長に報告する。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施等、社員に対する教育体制を整備・充実する。

総務部長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。

また、法令・規程違反のおそれのある行為・事実を含む業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令・規程違反行為等を行った社員については、懲罰委員会において、社員就業規則に基づき懲戒処分を行う。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社のグループ会社は、当社の経営理念・行動指針に基づき事業戦略を共有し、企業集団として一体となった経営を行う。

当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

総務部長は、各部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

これに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

総務部門及び財務部門は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上又は各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総務部門は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

総務部門は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

二. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

総務部門は、各グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、その結果を取締役会に報告する。

⑦監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、部門長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役又は監査役会に直接又は総務部等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会等において報告し、監査役と情報を共有する。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役又は監査役会に直接又は総務部等当社関係部門を通じて報告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な扱いを行わない。

総務部長は、監査役と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に

報告する。監査役がその職務の補助を求めた場合、総務部門及び財務部門等がこれを行うこととする。補助する総務部門及び財務部門等は監査役の指示のもとで業務を行う。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

## 2) 運用状況の概要

### ①運用体制

当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、当社総務部に自律的内部統制活動の企画・推進を担当する内部統制グループを設置するとともに、各分野のリスク管理を担当する機能部門を設置しております。グループ会社においては、リスクマネジメント責任者及びリスクマネジメント担当者を配置しております。

この体制の下、以下のとおり内部統制システムを運用しております。

### ②具体的な運用状況

#### イ. 内部統制計画

法令改正や経営環境変化等を踏まえ、毎年3月に当社グループ全体の内部統制に関する年度業務計画を策定しております。この計画には、基本方針、内部監査計画及び教育計画等が含まれています。

#### ロ. 自律的内部統制活動

当社各部門・グループ会社が業務の特性と内在するリスクを踏まえ、自律的に内部統制活動を実施しています。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備・教育、自主点検・第三者モニタリングの実行、及びその結果を踏まえた業務の改善等を行います。

事故・災害及び法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに総務部長に報告するとともに、関係部門と連携し、再発防止策等の是正措置を講じております。また、これらの事例を内部統制グループが集約し、当社グループ内で共有するとともに、各部門・グループ会社において類似リスクの点検を実施しております。

#### ハ. 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリストによる内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部統制グループ及び各機能部門が実施しております。

また、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の社員及びその家族等を対象とした内部通報・相談窓口を社内及び外部専門機関に設置・運用しており、

2022年6月施行の改正公益通報者保護法への対応も進めております。さらに、当社及び主要なグループ会社において社員意識調査アンケートを実施し、これらの内容を会社施策に反映しております。

## 二. 評価・改善

内部統制システムの運用状況については、リスクマネジメント委員会において確認するとともに、取締役会に報告しております。当該委員会は、経営幹部・当社及びグループ会社のリスクマネジメント責任者等で内部統制システムの運用状況を共有するとともに、今後の方針を審議しております。加えて、各部門の管理者層及びグループ会社のリスクマネジメント担当者を含めたリスクマネジメント連絡会を開催し、当該委員会における情報の共有や方針の徹底を図る他、工場・グループ会社のリスクマネジメント担当者との間で内部統制担当者会議を行い、抽出された課題への対応を図っております。また、各年度の内部統制活動の実施状況や内部監査の結果に基づき、年度末時点における内部統制システムの有効性を当該委員会が評価した上で、取締役会に報告しております。

当社はこの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制に関する業務計画に反映しております。

## ホ. 教育・啓発

当社及びグループ会社において、内部統制に関する教育として、新入社員から経営幹部までを対象とした各種講演会、eラーニング等を実施しており、これらの教育活動を通じて、内部統制の重要性や考え方に関する啓発に取り組んでおります。

## ハ. 監査役・会計監査人との連携

総務部長は、監査役に必要の都度、内部統制の状況を報告するとともに、リスクマネジメント委員会においても報告及び意見交換を行っております。

また、会計監査人との間では財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的及び必要の都度、報告及び意見交換を行っております。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

配当につきましては、業績に応じて適切に株主の皆様へ利益を還元していくべきものと考えております。

当社の属する普通鋼電炉業界は、主原料のスクラップ価格及び主要製品の市況変動が大きく、これにより業績が大きく影響されます。当社は、こうした業界にあつて経営基盤の長期安定に向けた揺るぎない財務体質の構築を進めるとともに、企業としての資産効率の改善に

も努め、企業価値の安定的向上を目指します。

この方針のもと、当事業年度の配当金は、期末配当金を1株当たり13円50銭とし、中間配当金7円と合わせて年間20円50銭とさせていただきます。

なお、当社は剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>130,033</b> | <b>流動負債</b>     | <b>47,261</b>  |
| 現金及び預金          | 4,997          | 支払手形及び買掛金       | 19,538         |
| 受取手形及び売掛金       | 23,082         | 短期借入金           | 16,726         |
| 棚卸資産            | 25,501         | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,306          |
| 未収入金            | 8,547          | 未払金             | 4,406          |
| 関係会社短期貸付金       | 10,000         | 未払法人税等          | 1,001          |
| 預け金             | 57,399         | 修繕引当金           | 601            |
| その他             | 642            | その他             | 1,680          |
| 貸倒引当金           | △138           |                 |                |
| <b>固定資産</b>     | <b>78,261</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>10,003</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>76,632</b>  | 長期借入金           | 6,143          |
| 建物及び構築物         | 8,616          | 繰延税金負債          | 1,495          |
| 機械装置及び運搬具       | 26,705         | 退職給付に係る負債       | 1,771          |
| 工具器具及び備品        | 2,199          | 事業構造改善引当金       | 223            |
| 土地              | 36,627         | その他             | 369            |
| 建設仮勘定           | 2,483          |                 |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>18</b>      | <b>負債合計</b>     | <b>57,265</b>  |
| その他             | 18             |                 |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,610</b>   | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 投資有価証券          | 563            | <b>株主資本</b>     | <b>147,947</b> |
| 長期貸付金           | 0              | 資本金             | 8,769          |
| 退職給付に係る資産       | 400            | 資本剰余金           | 10,355         |
| 繰延税金資産          | 78             | 利益剰余金           | 133,359        |
| その他             | 567            | 自己株式            | △4,537         |
| 貸倒引当金           | △0             |                 |                |
|                 |                | その他の包括利益累計額     | 704            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 221            |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | 89             |
|                 |                | 為替換算調整勘定        | 147            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額    | 246            |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>  | <b>2,376</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>151,028</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>208,294</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>208,294</b> |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |         |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 104,455 |
| 売 上 原 価               |       | 94,165  |
| 売 上 総 利 益             |       | 10,290  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 6,426   |
| 営 業 利 益               |       | 3,863   |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 200   |         |
| 雑 収 益                 | 675   | 875     |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 234   |         |
| 雑 損 失                 | 546   | 781     |
| 経 常 利 益               |       | 3,958   |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 割 増 退 職 金             | 61    | 61      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 3,896   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,172 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 46    | 1,218   |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,677   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |       | 110     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |       | 2,567   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目                     | 株 主 資 本 |        |         |        |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高               | 8,769   | 10,355 | 131,337 | △4,536 | 145,925 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |         |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △544    |        | △544    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |        | 2,567   |        | 2,567   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |         | △0     | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |         |        |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —      | 2,022   | △0     | 2,021   |
| 当 期 末 残 高               | 8,769   | 10,355 | 133,359 | △4,537 | 147,947 |

(単位：百万円)

| 項 目                     | その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|---------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |         |
| 当 期 首 残 高               | 303                  | △70         | △91          | 239                  | 381                   | 2,207       | 148,514 |
| 当 期 変 動 額               |                      |             |              |                      |                       |             |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                      |             |              |                      |                       |             | △544    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                      |             |              |                      |                       |             | 2,567   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                      |             |              |                      |                       |             | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △82                  | 159         | 238          | 7                    | 323                   | 169         | 492     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △82                  | 159         | 238          | 7                    | 323                   | 169         | 2,514   |
| 当 期 末 残 高               | 221                  | 89          | 147          | 246                  | 704                   | 2,376       | 151,028 |

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>102,818</b> | <b>流動負債</b>     | <b>40,336</b>  |
| 現金及び預金          | 53             | 買掛金             | 10,181         |
| 売掛金             | 11,858         | 短期借入金           | 5,914          |
| 製品              | 5,806          | 未払金             | 2,145          |
| 半製品             | 3,033          | 未払法人税等          | 750            |
| 原材料             | 1,791          | 預り金             | 19,529         |
| 仕掛品             | 491            | 修繕引当金           | 601            |
| 貯蔵品             | 3,841          | その他             | 1,213          |
| 未収入金            | 8,461          |                 |                |
| 関係会社短期貸付金       | 10,000         | <b>固定負債</b>     | <b>6,055</b>   |
| 預け金             | 57,399         | 長期借入金           | 2,836          |
| その他             | 81             | 繰延税金負債          | 873            |
|                 |                | 退職給付引当金         | 1,787          |
| <b>固定資産</b>     | <b>79,891</b>  | 事業構造改善引当金       | 223            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>53,306</b>  | その他             | 333            |
| 建物              | 4,080          | <b>負債合計</b>     | <b>46,391</b>  |
| 構築物             | 986            |                 |                |
| 機械及び装置          | 13,985         | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 車輛及び運搬具         | 97             | <b>株主資本</b>     | <b>136,098</b> |
| 工具器具及び備品        | 1,680          | 資本金             | 8,769          |
| 土地              | 30,352         | 資本剰余金           | 11,771         |
| 建設仮勘定           | 2,122          | 資本準備金           | 11,771         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7</b>       | <b>利益剰余金</b>    | <b>120,094</b> |
| その他             | 7              | 利益準備金           | 527            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>26,578</b>  | その他利益剰余金        | 119,567        |
| 投資有価証券          | 537            | 資産圧縮積立金         | 4,545          |
| 関係会社株式          | 16,989         | 特別積立金           | 35,300         |
| 関係会社長期貸付金       | 8,750          | 繰越利益剰余金         | 79,722         |
| 長期貸付金           | 0              | <b>自己株式</b>     | <b>△4,537</b>  |
| その他             | 300            | 評価・換算差額等        | 219            |
| 貸倒引当金           | △0             | その他有価証券評価差額金    | 219            |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>136,317</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>182,709</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>182,709</b> |

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 76,774 |
| 売 上 原 価               |       | 70,046 |
| 売 上 総 利 益             |       | 6,728  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 4,400  |
| 営 業 利 益               |       | 2,327  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 391   |        |
| 雑 収 益                 | 555   | 946    |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 101   |        |
| 雑 損 失                 | 566   | 668    |
| 経 常 利 益               |       | 2,606  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 9,329 | 9,329  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 11,935 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 868   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △91   | 776    |
| 当 期 純 利 益             |       | 11,158 |

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 8,769   | 11,771    | 11,771        |
| 当 期 変 動 額               |         |           |               |
| 積立金の取崩                  |         |           |               |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |
| 当期純利益                   |         |           |               |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |               |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | —             |
| 当 期 末 残 高               | 8,769   | 11,771    | 11,771        |

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本      |              |               |        |                   |        |            |  |
|-------------------------|--------------|--------------|---------------|--------|-------------------|--------|------------|--|
|                         | 利 益 剰 余 金    |              |               |        |                   | 自己株式   | 株主資本計<br>合 |  |
|                         | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金     |               |        | 利 益<br>剰 余 金<br>計 |        |            |  |
| 資産圧縮<br>積立金             |              | 特 別<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |        |                   |        |            |  |
| 当 期 首 残 高               | 527          | 4,569        | 35,300        | 69,084 | 109,481           | △4,536 | 125,485    |  |
| 当 期 変 動 額               |              |              |               |        |                   |        |            |  |
| 積立金の取崩                  |              | △24          |               | 24     | —                 |        | —          |  |
| 剰余金の配当                  |              |              |               | △544   | △544              |        | △544       |  |
| 当期純利益                   |              |              |               | 11,158 | 11,158            |        | 11,158     |  |
| 自己株式の取得                 |              |              |               |        |                   | △0     | △0         |  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |              |              |               |        |                   |        |            |  |
| 当期変動額合計                 | —            | △24          | —             | 10,638 | 10,613            | △0     | 10,613     |  |
| 当 期 末 残 高               | 527          | 4,545        | 35,300        | 79,722 | 120,094           | △4,537 | 136,098    |  |

(単位：百万円)

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|------------------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |         |
| 当 期 首 残 高               | 298              | 298                    | 125,783 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |         |
| 積立金の取崩                  |                  |                        | —       |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △544    |
| 当期純利益                   |                  |                        | 11,158  |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △78              | △78                    | △78     |
| 当期変動額合計                 | △78              | △78                    | 10,534  |
| 当 期 末 残 高               | 219              | 219                    | 136,317 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

大阪製鐵株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 杉田 直樹  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪製鐵株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

大阪製鐵株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田 直樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪製鐵株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び計画等を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）の整備・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部統制グループ、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。また、内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、これを精査し、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

大阪製鐵株式会社 監査役会

|       |       |   |   |
|-------|-------|---|---|
| 常勤監査役 | 白 石 宏 | 司 | Ⓞ |
| 社外監査役 | 高 見 秀 | 一 | Ⓞ |
| 社外監査役 | 杉 本 茂 | 次 | Ⓞ |
| 監査役   | 安 藤 雅 | 則 | Ⓞ |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号  
当社本店会議室

## 下車駅

 JR大阪環状線・  
地下鉄長堀鶴見緑地線「大正駅」



## 市バス 大正橋発

-  ・鶴町四丁目行、西船町行  
南恩加島停留所下車  
徒歩約10分
- ・鶴町四丁目(小林公園前経由)行  
「94系統」  
南恩加島一丁目停留所下車  
徒歩約1分

※「94系統」は平日午前8時台には25分、午前9時台には3分と1本ずつとなっております。

